

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」における工程表

申請担当大学名	東京医科歯科大学
連携大学名	—
事業名	大学病院経営人材養成プラン

① 本事業終了後の達成目標

	本事業終了後の達成目標
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学病院経営人材養成コース修了者数29名(医師22名、医療従事者等7名)程度を予定 複数回の公開セミナー等の開催によって、本コースで開発される大学病院経営人材養成のための教育プログラムの成果を幅広く医療関係者と共有する 大学病院での幹部候補者等を受講対象者として、本プログラムを受講後、大学病院等の経営実務に参画することで、学習成果を活かす機会となることが期待される

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
インプット・プロセス (投入、入力、活動、行動)	定量的なもの	・2回以上担当者会議等を開催し、大学病院経営人材養成コースカリキュラム検討	・大学病院経営人材養成コース新規受け入れ5名(医師4名、医療従事者等1名)	・大学病院経営人材養成コース新規受け入れ8名(医師6名、医療従事者等2名)	・大学病院経営人材養成コース新規受け入れ8名(医師6名、医療従事者等2名)	・大学病院経営人材養成コース新規受け入れ8名(医師6名、医療従事者等2名)
	定性的なもの	・大学病院経営人材養成コースカリキュラムに求められる授業内容、授業方法の検討	・カリキュラムに沿った授業の提供	・カリキュラムに沿った授業の提供	・カリキュラムに沿った授業の提供	・カリキュラムに沿った授業の提供
アウトプット (結果、出力)	定量的なもの		・大学病院経営人材養成コース修了者数5名 ・受講者と大学病院・一般病院関係者を対象とする病院経営セミナーを30名から40名程度(首都圏13大学病院)の規模で開催する。	・大学病院経営人材養成コース修了者数8名 ・受講者と大学病院・一般病院関係者を対象とする病院経営セミナーを30名から40名程度(首都圏13大学病院)の規模で開催する。	・大学病院経営人材養成コース修了者数8名	・大学病院経営人材養成コース修了者数8名
	定性的なもの	・大学病院経営人材養成コースカリキュラム策定	・大学病院幹部候補者が大学病院経営に必要な基礎知識を習得する	・大学病院幹部候補者が大学病院経営に必要な基礎知識を習得する	・大学病院幹部候補者が大学病院経営に必要な基礎知識を習得する	・大学病院幹部候補者が大学病院経営に必要な基礎知識を習得する
アウトカム (成果、効果)	定量的なもの					
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> 大学病院経営人材養成に必要な教材と授業方法を明らかとする 大学病院経営人材養成のための基礎知識を幅広く共有する 	<ul style="list-style-type: none"> 「急性期病院経営改革のための人材養成のあり方(仮題)」をテーマとする病院経営セミナーにおいて、本コースの教育プログラムの開発成果を幅広く共有する。また、急性期病院の経営改革の実績豊富な講師から、病院経営改革の基本的なあり方を学ぶ 本コース修了者が病院経営に参画することで大学病院経営に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> 「急性期病院経営改革のための人材養成のあり方(仮題)」をテーマとする病院経営セミナーにおいて、本コースの教育プログラムの開発成果を幅広く共有する。また、急性期病院の経営改革の実績豊富な講師から、病院経営改革の基本的なあり方を学ぶ グローバルスタンダードの経営人材養成も視野に入れ、JCI(Joint Commission International, 国際医療評価機構)等の受審にも対応できるよう、海外から講師を招聘し、国際経営セミナーを開催する 本コース修了者が病院経営に参画することで大学病院経営に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> 複数名の本コース修了者が病院経営に参画する 本コース修了者が病院経営に参画することで大学病院経営に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> 複数名の本コース修了者が病院経営に参画する 本コース修了者が病院経営に参画することで大学病院経営に貢献する

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	事業の実施に当たっては、学長、病院長等のリーダーシップの下、責任体制を明確にした上で全学的な実施体制で行うこと。また、事業期間終了後も各大学において、長期的な展望に基づく具体的な事業継続の方針・考え方について検討し、自立化した事業体制を構築すること。	本学理事(医療・国際協力担当)の下に運営委員会を組織し、カリキュラム策定、年度毎の評価、プログラムの見直し等を検討する。また、各授業担当者、コーディネーター、実務担当者によるワーキンググループによりe-learningを含む教育ツール、ケーススタディのための教材の整備等を行う。
②	自己点検・評価や外部評価を実施し、事業の改善を行いつつ、全国の模範となる体系的な教育プログラムを展開すること。その際、受講しやすい環境整備に配慮するとともに、修了者のキャリアパス形成につながる体制を構築すること。	本事業の評価は運営委員会での自己評価と外部評価で行う。自己評価については、各年に1回以上予定の本事業の運営委員会開催時に、年次計画の進捗状況のまとめと確認を行う。また毎年の調書作成時に1年間の自己評価を行う。外部評価については、大病院長(現役及び経験者)や病院事務部長、他病院の経営幹部人材を評価委員に加え、多角的に評価を行う。中間評価は平成31年度に行い、次年度以降の計画に反映する。最終年度においては12月までに最終評価を行い、年度末に作成する最終報告書に内容を記載する。評価の際は、受講しやすい環境整備がなされているか、また修了者のキャリアパス形成の点について確認するようにする。
③	事業の実施状況や成果等を可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信するとともに、構築した教育プログラムの他大学・大病院への普及に努めること。	大病院のみならず都立病院、日本赤十字病院等の公的な医療機関の経営層候補者、一般病院の経営に拘わる人材を受講生に含めることで、多くの医療機関の経営改善に寄与することが期待される。また、受講者と大病院・一般病院関係者を対象とする病院経営セミナーを複数回開催し、本コースの教育プログラムの開発成果を幅広く共有する。ホームページを作成し、情報発信する。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(充実を要する点)	対応方針
外部評価は大学関係者だけでなく広い視野で評価できる外部人材を委員に加えるなど、より多角的な評価を実施できるよう改善が望まれる。	外部評価委員に他大学や大病院の経営幹部人材を招き、幅広い視点から本事業の評価を求める。